

認定情報技術者® (CITP®)

2018 年度 更新申請案内

主要項目

主な対象者	2015 年度 CITP 資格取得者（認定番号：15000***）
申請書配布	期間：2018 年 12 月 10 日（月）～2019 年 1 月 11 日（金） ダウンロードサイト： 認定情報技術者制度のホームページ 参照。
申請書に記す過去 3 年間の活動	2016 年 1 月 1 日～2018 年 12 月 31 日に実施した活動を対象とする。
申請受付	期間：2018 年 12 月 17 日（月）～2019 年 1 月 11 日（金）17:00 申請サイト： 認定情報技術者制度のホームページ 参照。 申請用 ID・パスワードは、12 月 14 日（金）に電子メールで通知します。 届かない場合には、申請受付係（p.4）まで問い合わせてください。
申請料	金額：10,000 円（税別） 登録料が含まれています。
CPD 実績修正 （一部の申請者）	期間：2019 年 1 月 29 日（火）～2 月 11 日（月） この期間に、CPD 実績の承認・否認結果を確認し、承認されたポイント 数が足りない場合には、CPD 実績を修正することができます。
面接 （一部の申請者）	実施日：2019 年 3 月 9 日（土） 面接の対象者には、2 月 22 日頃に通知します。 場所：情報処理学会（東京都千代田区神田駿河台 1-5 化学会館内） （最寄り駅：御茶ノ水、 地図： https://www.ipsj.or.jp/map.html ）
合格通知	2019 年 3 月 28 日（木） [予定]

（注）[認定情報技術者制度のホームページ](https://www.ipsj.or.jp/citp.html)：<https://www.ipsj.or.jp/citp.html>

2018 年 12 月
一般社団法人 情報処理学会

認定情報技術者、および、CITP は、情報処理学会の登録商標です。

改訂履歴

日付	ページ	改訂内容

目 次

1	認定情報技術者（CITP）資格更新の概要.....	1
1.1	資格更新の目的.....	1
1.2	更新申請の時期.....	1
1.3	CPD ポイント.....	1
1.4	評価基準	2
(1)	業務の継続.....	2
(2)	CPD.....	2
2	資格更新の流れ.....	2
3	CPD 申請	2
4	更新申請.....	3
4.1	申請書様式の入手	3
4.2	申請書類の記入.....	3
4.3	推薦依頼	3
4.4	申請.....	4
5	審査.....	4
5.1	CPD 再申請（一部の申請者）	4
5.2	面接（一部の申請者）	4
6	審査結果の通知.....	4
7	資格の公開	5
7.1	CITP の公開	5
7.2	公開内容の変更.....	5
8	機密情報の扱い.....	5
8.1	申請者の注意義務.....	5
8.2	情報処理学会に於ける申請情報の取り扱い	5

1 認定情報技術者（CITP）資格更新の概要

1.1 資格更新の目的

技術の進歩 や環境の変化に対応して、今後も継続して活動できることをより確実にするために、認定情報技術者（Certified IT Professional, 以下、CITP といいます）資格を保有している人が、その資格に合った活動を実施していることを確認する資格更新制度を設けます。また、資格要件の変更があった場合、これに対応していることも確認します。

1.2 更新申請の時期

更新は、CITP 資格の有効期限（取得または更新した年度（4 月 1 日～翌年 3 月 31 日）の 3 年後の年度末）までに行います。

更新申請は 12 月中旬から 1 月中旬の間に実施し、その年度末までに審査結果が通知されます。

1.3 CPD ポイント

更新申請には CPD ポイントが必要です。CITP 資格保有者は、更新申請前に CPD 管理システムに CPD 実績を登録する（CPD 申請といいます）必要があります。更新審査では、資格を取得又は更新した年度の 1 月 1 日から更新審査年度の 12 月 31 日までに実施した CPD 実績が審査されます。

CPD の詳細については、次の規程を参照してください。

認定情報技術者（CITP）CPD 規程

https://www.ipsj.or.jp/13CITP/CITP_CPd_kitei20170731v6a.pdf

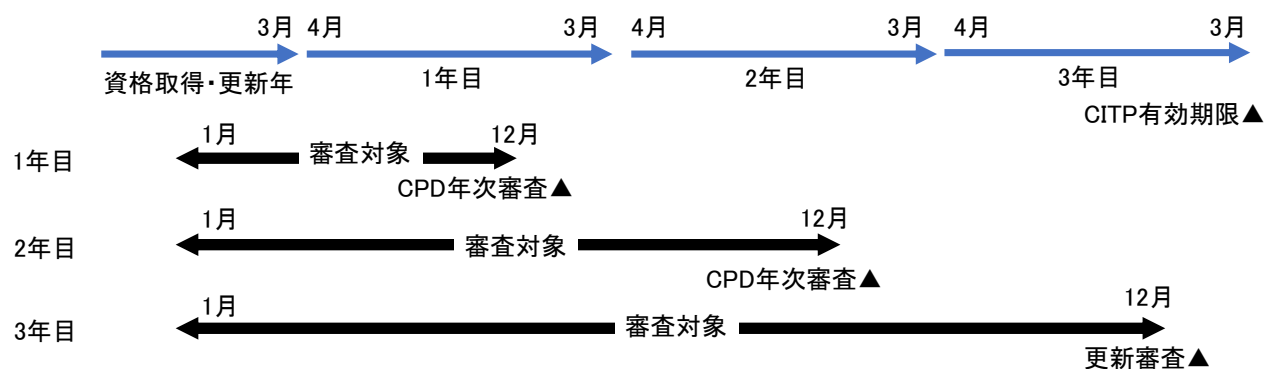


図1 審査対象となる CPD 実績

1.4 評価基準

(1) 業務の継続

IT 関係（ITSS, ETSS, UISS の範囲）かつレベル 4 以上の役割で，業務を実施活動期間（3 年間）の概ね半分以上実施していること。最初に申請した職種や専門分野と同じ必要はありません。

(2) CPD

CPD ポイントを 150 ポイント以上，うち CPD 区分②（プロフェッショナル貢献活動）を 50 ポイント以上獲得する必要があります。

2 資格更新の流れ

資格更新の流れを図 2 に示します。「3. CPD 実績登録」などにおける番号は，次章以降の項番に対応します。

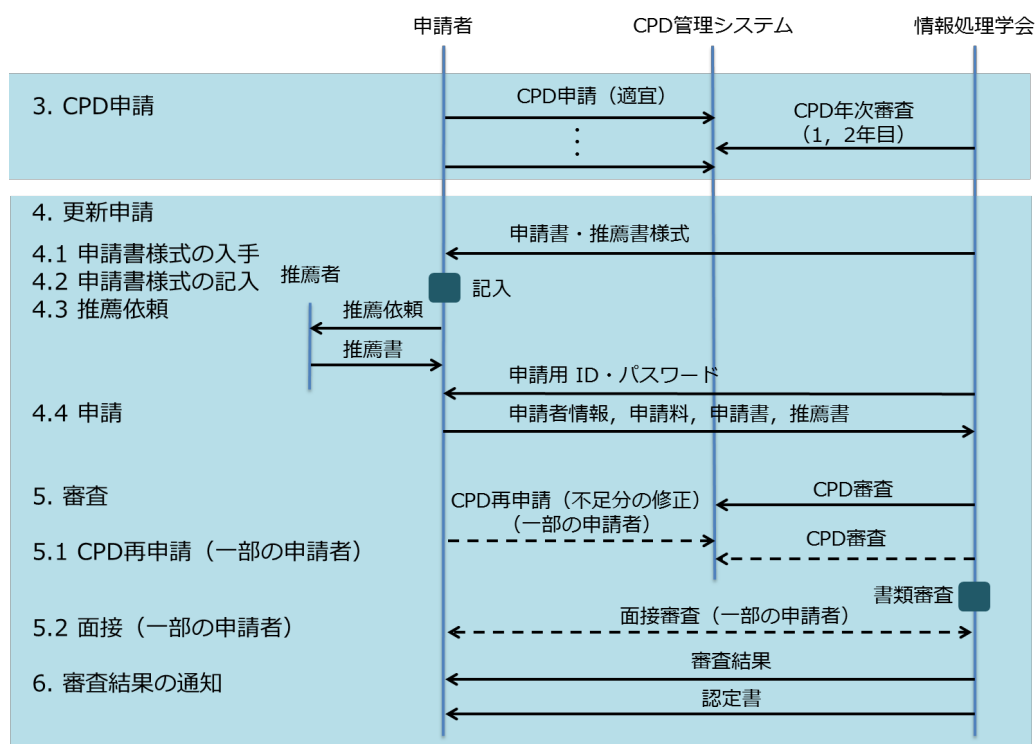


図 2 資格更新の流れ

3 CPD 申請

申請者は，直近 3 年（表紙参照）に獲得した CPD ポイントについて，日時，活動内容，CPD の種類，ポイント数を，CPD 管理システムへ登録してください。

CPD 申請については，2018 年度更新申請者向け CPD 申請案内を参照してください。

4 更新申請

4.1 申請書様式の入手

申請者は、申請書様式、申請書記入要領・記入例、推薦書様式を、情報処理学会の[認定情報技術者制度のホームページ](#)からダウンロードしてください。

4.2 申請書類の記入

申請者は、申請書様式にセットされている認定情報技術者更新認定申請書（様式 11）に、記入要領を熟読の上、必要事項を記入ください。記入に当っては、スキル標準（ITSS, ETSS, UISS）で定められているレベル 4 以上相当の業務を行っていることが分かるようにしてください。また、行の追加以外、様式を変更しないでください。

- 業務実績について、参画期間、プロジェクト（サービス）名、役割、担当業務内容、及び、自らスキルを発揮した課題の解決を記入する。業務実績は、プロジェクト（サービス）ごとにそれぞれ記入し、参画期間の合計が直近 3 年の半分以上の期間となるようにする。
- CPD 一覧に記載されている直近 3 年の CPD ポイントについて、総ポイント数とプロフェッショナル貢献活動ポイント数をそれぞれ記入する。150 ポイント以上の総ポイントと、50 ポイント以上のプロフェッショナル貢献活動ポイント（総ポイントの内数）が必要である。
- CITP の倫理要綱・行動規範（[認定情報技術者制度のホームページ](#)参照）を遵守することをマークする。

4.3 推薦依頼

申請者は、推薦者を定め、記入した申請書と推薦書様式を推薦者に送り、推薦書への記入を依頼してください。推薦者は、職場での上司、元上司、または、顧客などが考えられます。

更新推薦書（様式 12）の内容と目的は次の通りです。

- 推薦理由：具体的な活動、問題への対応、長所、認定後の期待など、申請者が、CITP にふさわしいことを具体的に説明する。ここに、申請者の氏名を書かないでください。
- 署名・捺印：申請書に誤りが無いことを保証する。

申請者は、推薦者から推薦書を受け取り、pdf ファイルに変換してください。

なお、更新申請ではエビデンスは不要なので、推薦者へエビデンス確認を依頼する必要はありません。

4.4 申請

申請者は、CITP 個人認証申請サイトで申請します。（申請サイトは、[認定情報技術者制度のホームページ](#)参照）申請に必要な ID とパスワードは、更新期限を迎える CITP 資格保有者へ、電子メールで通知されます。

申請サイトに、住所・氏名など、申請者の情報を入力し、申請料を納入してください。納入は、クレジットカードで行います。クレジットカードでの納入ができない場合は、次の連絡先に連絡してください。

連絡先： トーヨー企画株式会社 認定情報技術者申請受付係

TEL : 03-3262-6605 Email : ipsj-citp@gakkai-web.net

なお、情報処理学会は、申請受付業務をトーヨー企画株式会社に委託しています。

納入完了後、次のファイルを送信（アップロード）してください。

- ① 申請書（様式 11 がセットされています）：1 個の pdf ファイル
- ② 推薦書（様式 12 がセットされています）：1 個の pdf ファイル
- ③ 申請者の写真：jpeg ファイル

送信すると、推薦者に、推薦書の確認を依頼するメールが送られます。申請者は、あらかじめ、このことを推薦者に伝えておいてください。

5 審査

5.1 CPD 再申請（一部の申請者）

申請書類の審査に先立ち、申請締め切り後 2 週間以内に、CPD 管理システムに登録された CPD 実績の承認・否認を行います。既に承認されている CPD 実績を否認することはありません。

承認・否認の結果、CPD ポイントが基準を満たさない申請者は、CPD 実績修正期間（承認・否認終了後の 2 週間）に限り、CPD 実績を修正することができます（CPD 再申請といいます）。CPD ポイントが基準を満たさない申請者への連絡は、申請された連絡先へメールにて行う予定です。連絡を受け取った方は、CPD 実績の再確認をお願いします。

5.2 面接（一部の申請者）

原則として、申請書類の審査にて認定を行います。申請内容について確認するために、申請者に対して面接を実施することがあります。面接の連絡は、申請された連絡先へメールにて行う予定です。連絡を受け取った方は、確認の返信をお願いします。

6 審査結果の通知

審査結果は、情報処理学会より電子メールにて申請者に通知します。また、合格者には、CITP の認定書が郵送されます。

なお、不合格理由の問い合わせ、および、不合格に対する不服申し立ては受け付けません。

7 資格の公開

7.1 CITP の公開

情報処理学会のホームページに、認定情報技術者の認定番号、氏名、および勤務先が公開されます。ホームページで公開されていることが、CITP 資格を保有していることの証明となります。

7.2 公開内容の変更

更新申請では、更新前と同じ情報がホームページに公開されます。ホームページの内容を変更したい場合は、情報処理学会に申請してください。

8 機密情報の扱い

8.1 申請者の注意義務

申請者は、申請書に記載する情報について、申請者が属する組織の規定、あるいはその顧客との契約に違反してはなりません。違反により、申請者が属する組織、あるいはその顧客が不利益を被っても、情報処理学会はその責を負いません。

8.2 情報処理学会に於ける申請情報の取り扱い

情報処理学会は、CITP 資格の申請で取得した情報は、審査、登録、及びこれらに関わる事務、申請者への連絡や継続研鑽（CPD）に関する情報の提供（認定後も含む）、並びに、統計情報の作成の目的に限り使用します。申請で取得した情報は、情報処理学会の[プライバシーポリシー](#)に沿って、個人情報として厳重に管理します。なお、情報処理学会は、個人が特定されない統計情報を公開することがあります。

申請の受付や申請者への連絡等の業務を外部の事業者へ委託する場合は、当該委託先と申請情報の取扱いに関する契約を行うとともに、申請情報の安全管理が図られるよう適切な管理監督を行います。